

□議員名：矢田松夫

1 令和5年9月19日執行の廃棄物収集運搬の入札について

論点	すべての入札執行が2社落札、3社辞退になっているが、入札は適正に行われたのか。
回答	競争入札参加資格を持っている市内業者5社から選定をしている。応札の意志がある2社が落札となった。

論点	契約履行や仕様書について明らかにすべきではないか。
回答	収集台数などは、直営では5台分で行っていたが、民間委託後は業者の判断で対応できればと思う。台数の規制制限は示していない。

2 大型ごみと自治会清掃ごみについて随意契約した理由について

論点	ごみの種別により1社で随意契約する理由があったのか。
回答	合特法により2社と契約をした。

論点	し尿処理は液状、ごみは固形であり、固形の処理・収集を合特法に結びつけ契約をすることに問題はないか。
回答	し尿収集運搬業者の委託業務に必要な知識、技術、経験、資格等を鑑み、設定をした。

論点	大型ごみと自治会清掃ごみは、なぜ1年間の随意契約としたのか。3年間契約ではいけなかったのか。
回答	大型ごみと自治会清掃ごみは、車両や人員が少なくて済み1年間契約とした。空き瓶や燃やせないごみは、相応の車両と人員の確保が必要となり安定的な業務運行に支障があるので3年間契約とした。

3 3年後におけるその他のごみ収集民間委託計画について

論点	令和9年度からの実施計画が検討されているのであれば、明らかにすべきではないか。
回答	具体的には決定していないが、職員数の推移や現場の状況を見つつ、また職員団体と協議を行いながら検討していく。明らかにすべき時

	期が来たら説明をしていく。
--	---------------

3 民間委託による市民へのデメリットについて

論点	4月1日に実施後、ごみステーションへの収集時間の遅れやロスが発生していないのか。
回答	ごみ収集日の減少、曜日の変更、出し方の変更は基本的にはない。当初は取り残しが発生したが、現在は苦情もなくスムーズに運行されている。

4 働く職員の雇用不安が助長されることについて

論点	正規職員が16人、会計年度職員が16人在職しているが、働く方の雇用不安はないのか。
回答	3月31日で12名の雇用が年度で終わった。正規職員については、定年までその身分を保障することを説明し、組合と合意を得ている。